

1.技 術	2.4 その他（資源回収、河川、森林等を含む）
2.事 業 名	2.4.31 再生水の工業利用に関する国際標準化(H29)
3.キーワード	水再生、工業用水、標準化、排水再利用
4.目的	<p>本事業は、ISO/TC282「水再利用」の中で、平成28年度から開始された中国とイスラエルの提案によるSC4「再生水の工業利用」(SC:分科委員会)に参加し、工場排水の再利用を中心とする日本の優れた技術と実績を活かした独自の国際標準化の活動を行うものである。</p>
5.内容、成果	<p>再生水システム、設備の性能が国際標準により差別化できれば、新興国の工業団地等での受注や、新たな市場拡大につながると期待される。</p> <p>平成28年度からの3か年事業の中で、各工業分野に共通して用いられる設備、例えば、ボイラーや空調機器等を含む工場内や工場間にわたる再生水システム、設備について、熱回収・再利用による省エネも考慮し選定するための評価方法に関する規格開発をめざしている。関係省庁、大学・研究機関、工業会、民間企業等の代表から成る委員会、民間企業で編成する作業部会による合意形成を進め、ライフサイクルコスト(LCC)をベースに、環境への負荷、経済性の両面から排水再生技術の評価し、適切な技術の選定に役立つガイドラインとする方向である。</p> <p>平成29年度は、ドラフト素案を作成し、11月のマドリード会議で各国にプレゼンし理解を得た。平成30年度中の新作業項目(NP)の提案をめざしている。</p>
6.参照	本事業は、(株)野村総合研究所からの委託事業